

アンバサダー (敬称略・五十音順)

合言葉は「+GOOD」。

共に下京区の未来を築いていきましょう！

アンバサダーの応援コメントはこちら 



あごう さとし

THEATRE E9 KYOTO 芸術監督



五十川 務

京都中央信用金庫 地域創生部長



大西 里枝

京福百貨株式会社 常務取締役 西支店長



奥野 美奈子

株式会社京都銀行 公務・地域連携部長



中馬 一登

株式会社 MIYACO 代表取締役



中川 真由

株式会社和える 京都「aeru gojo」
ホストマスター (店長)



中田 俊

中田建設株式会社 代表取締役
兼 株式会社 夢びと代表取締役 兼 代表取締役 兼 一般社団法人 みづとわ 代表



山口 一剛

京都信用金庫 理事
兼 ネクストコミュニティ共創部長

スケジュール

5月17日(月) 必着	申請書類提出
6月中旬頃	書類審査及びプレゼンテーション審査(審査会)
7月中旬	採択事業交付・不交付決定
7月~8月	第1回交流会開催(採択者同士のつながり, 情報共有)
令和4年3月頃	第2回交流会開催(採択事業の成果報告, 課題の共有)
事業終了後	事業終了後1箇月以内に, 事業報告書を提出

交流会で新たなつながりや 新しい事業展開を考えてみませんか？

採択団体の皆さんが意見交換したり, 今後の展開に向けた課題共有を行う交流会を開催します。

令和2年度の交流会は, オンラインで実施し, 事業への協力者が増えたり, 新しい事業展開のアイデアが出されるなど, 団体間の事業マッチングと下京区がもっと良くなるための活発な意見交換の場となりました。

令和2年度交流会の様子(オンライン)



お問合せ・提出先

下京区役所地域力推進室 企画担当

〒600-8588 京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8

TEL: 075-371-7164

メール: shimogyo@city.kyoto.lg.jp

詳細は, 下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」

募集の手引きを御覧ください(区役所ホームページに掲載)。

下京区まちづくりサポート事業

「SHIMOGYO+GOOD」

令和3年度 補助金申請募集案内

暮らすまち
働くまち
学び合うまち下京区に
たくさんの
+GOOD(プラスグッド)を



募集期間
令和3年

4/15(木) ~ 5/17(月)

さあ, はじめましょう

市民団体やNPOはもちろん, 地域企業のアイデアも。

まちの未来が良くなる活動の

はじめの一步を応援していく補助金制度です。

しもぎょう プラスグッド
「SHIMOGYO+GOOD」は、下京区内で実施する事業で、現在策定を進めている「第3期下京区基本計画」の重点戦略の6つのテーマを推進する「良いことがたくさん京都・下京区」をつくらうとする活動を応援します。

子どもからお年寄りまで誰もが住み続けられるまちを目指した活動や地域課題の解決を持続可能な手法（ビジネス的手法等）で進める取組など、+GOOD（プラスグッド）な下京区をみんなで作るための活動費を補助します。

対象となる団体・グループ

- ① 下京区内でまちづくり活動を行っている又はこれから行おうとする団体・グループ（3名以上）
- ② 下京区内で事業活動を行っている又はこれから行おうとする企業（個人事業主、商店などを含む）

例）自治連合会、まちづくり委員会、シルバークラブ等の地域の各種団体、NPO法人、ボランティアグループ、大学のゼミ・サークル、企業（個人事業主、商店などを含む）

（下京区内で事業を実施する団体であれば、区内に在住していない方が構成員でもかまいません。）

支援内容

補助率	10万円まで	10万円を超える部分
	10/10	1/2
補助金の上限額	20万円	
補助年限	2年まで継続申請可	

※過去に採択された同一案件の継続申請の可否について

令和2年度の新規採択案件は申請可。平成30年度以降の採択案件の申請可否はお問い合わせください。

対象経費（事業で使用するものに限りです）

- 消耗品（マスク、消毒液等）の購入、資料の作成に要する費用
- パンフレット、チラシ等の作成、発送に要する費用
- 新聞、雑誌等への広告掲載に要する費用
- 会場使用料（※1）、物品の賃借料
- 講師、アドバイザー等への謝礼、交通費（活動スタッフの交通費を除く）
- 広報用のウェブサイト作成など、専門的知識、技術が必要な委託料
（ただし、補助対象事業の核となるような要素全てを委託することはできません。）
- オンラインミーティング、会議用の有料ツール使用料（※2）等
- その他、下京区長が特別に必要と認める経費も対象となるため、事前に御相談ください。

対象外経費

- × 団体の経常的な運営に要する費用
（事務所の家賃、光熱水費、土地・建物の賃借料、電話代、ホームページの維持・管理費など）
- × 備品購入費
- × 団体の構成員に対する人件費（専門的知識や技術が必要な場合を除く）
- × 飲食費・接待費
- × 領収書がないもの（領収書に不備がある場合も対象外）
- × 税務申告・決算書作成等のために税理士等に支払う費用等

※1 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（三密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用等）を踏まえるなど、一定の要件が必要です。企画内容によって要相談。

※2 一定の要件が必要です。詳しくは、「募集の手引き」を御覧ください。

対象事業

「第3期下京区基本計画」の重点戦略の6つのテーマのいずれかに該当する活動で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施・完了する事業。



「第3期下京区基本計画（案）」の詳細はこちら →

- ① 人口減少に立ち向かう地域コミュニティづくり
- ② はぐくみ文化の創造・推進
- ③ 誰もがいきいきとくらするまちづくりの実現
- ④ 環境と調和したくらしが根付く持続可能なまちづくり
- ⑤ 危機にしなやかに対応し「いのちとくらし」を守るまちづくり
- ⑥ 京都の元気をけん引するまちづくり

必須!

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、「新しい生活様式」（三密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用等）を踏まえた形で事業を実施してください。

取組例

- ・ 地域のお店との連携による高齢者などの買い物支援と見守り活動
- ・ 子ども、学生を対象とした地域企業や伝統産業の職業体験を通じた次世代の担い手育成
- ・ フードロス削減やエシカル消費、ソーシャルプロダクツの普及
- ・ 子連れ出勤など子どもを産み育てながら働ける環境づくりの推進
- ・ 学生×商店街、学生×地域による地域活性化、学生起業家の育成

提出書類及び提出方法

申請書類一式（申請書、計画書、予算書、役員名簿、団体・グループの規約等）を下京区役所地域力推進室企画担当まで郵送、メール又は持参してください。

※交付実績のある継続申請の場合は、実績報告書を添付してください。様式は、下京区役所のホームページからダウンロードできます。

提出締切日

令和3年 5月17日（月）必着

※申請に係る経費は申請する団体等の負担とします。

※提出された申請書類につきましては、返却いたしません。

審査方法

提出書類を基に、下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」審査会において書類審査とプレゼンテーション審査を行います。新規申請事業はプレゼンテーションを行っていただきます（継続事業は希望団体のみ）。

審査項目

社会性、必要性、効果の波及性、経費の妥当性、計画の妥当性、将来性